

第3回苫小牧市史編さん審議会

日 時 令和元年9月26日(木)
午後3時00分～午後4時22分
会 場 美術博物館 1階 会議室

出席委員 簗島会長、本波副会長、明村委員、今井委員、佐藤委員、澤田委員、森委員、
(7名)

事務局 教育委員会 瀬能部長

藤原事務局長(生涯学習課主幹)、白川主幹(生涯学習課長)、
武田副主幹(美術博物館副主幹)、小田島主査、佐藤嘱託学芸員、
福島調査員、大泉調査員

1 開 会 藤原事務局長(生涯学習課主幹)

2 挨拶 簗島会長

3 報 告
道内他都市の市史発刊状況調査結果

4 議 事

(1) 新「苫小牧市史」編さん方針(案)について

(2) その他

○事務局 ただいまより第3回苫小牧市史編さん審議会を開催いたします。
委員の皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、委員10名中7名の委員にご出席をいただいております。
それでは、初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 今回、3回目の審議会ということで、皆さんお忙しい中お集まりいただいておりますので、スムーズな議事進行を心がけてまいりたいと思っておりますけれども、まだ決めなくてはいけないことも大分山積みですので、議論するところはしっかり詰めていく必要があると思います。
ご協力どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 会長、ありがとうございました。
それでは、議事に入らせていただきます。議事進行について会長どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長

それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。本日の会議は公開となっております、傍聴を認めておりますので、ご了承をお願いします。

それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。まず、3の報告ということで、皆さんから前回にも、ご意見、ご要望のあった道内他都市の市史編さんの状況について事務局からご報告いただきたいと思います。

○事務局

お手元にお配りしておりますA3の市史の発刊の状況をご覧になりながら、説明させていただきます。

前回の審議会におきまして、各委員さんからご依頼のありました、他市の状況について、各市に照会した結果をお手元に配付した資料により説明させていただきます。

まず、各市の市史の種類ですが、恵庭市は上下巻2冊。江別市も2冊。帯広市は本編が1冊でCD-ROMが1枚。北見市は上下巻、年表編、資料編の4巻とCD-ROM版が各1枚。千歳市は平成31年3月に刊行となった通史の下巻1巻についてご回答いただきました。登別市は本編が1冊で、史料編としてCD-ROM1枚を本編に附属しております。

次に、発刊冊数ですが、恵庭市は上下巻セットで1,200冊。江別市は、それぞれ2,000冊。帯広市は本編が1,800冊、CD-ROMが500枚。北見市は上下巻、年表、史料が、各650冊。CD-ROM版が各900枚。千歳市は1,100冊。登別市は500冊となっています。

販売の方法についてですが、全ての市で販売または販売を予定しております、販売実績については、恵庭市については令和2年発刊のため、実績はまだございません。江別市は615冊。帯広市は本編が172冊。CD-ROMが20枚。北見市は、本年度発刊する予定で実績はありません。千歳市は、平成31年3月発刊ということもあり、市で販売したものが38冊で、4月から書店での販売をしている納品実績から書店販売分が40冊と見込んでいるとのことでございます。登別市は令和2年度発刊予定ですので、実績はございません。

次に、執筆者についてですが、恵庭市は編さん事業を業者委託しており、各分野の専門家が7名、委託業者が2名の計9名で執筆を行っています。江別市は、市史編さん担当委員と編さん経験のある市内部の職員に依頼しております、執筆者の数については回答をいただいておりますので、不明でございます。帯広市は、学校の教員や、元市職員、農

業試験場の元職員で郷土史に詳しい方を中心に、商工会議所の議員にも依頼し、5名で執筆しているということでございます。北見市は、編集委員会が組織され、その委員が編集のほか執筆を担当しております。また、農業、交通、運輸などの特定の分野を得意とする方を専門委員として委嘱し、執筆をお願いしており、他に市史の資料収集は、執筆のための協力員がいて、21名の方が執筆しております。千歳市は、市役所内部の職員16名と、元職員19名、ある特定の分野に詳しい方で市民の方が7名、事務局員6名など、計48名で執筆を行っています。登別市は、市職員、嘱託職員、自然文明やアイヌ史に詳しい専門家を依頼し、14名で執筆しております。

次に、刊行に要した経費でございますが、恵庭市は業者委託しており、総額で4,633万2,000円。江別市は1,075万7,000円。帯広市については、実績額が不明でございますが、予算要求のベースで回答いただきました3,109万8,000円。北見市は8,236万7,000円で他市に比べて経費が多いのですが、編集委員が月額報酬で支払っていることから、多くなっているということでございます。千歳市は1,318万8,000円。登別市は見込みで1,506万円となっております。

次に発刊まで要した期間ですが、恵庭市は平成25年度から令和2年度発刊予定で約8年。江別市は、昭和63年から編さん事業ということで、17年で平成6年度に江別市昭和史を発刊。平成14年度から平成16年度の3年間で新江別市史を発刊しています。帯広市は、平成10年度から平成15年度の6年間で刊行。北見市は、平成24年度から令和元年9月予定で約8年ですが、途中2年間の中断期間があり、実質6年で完成予定とのことでございます。千歳市は4年で刊行。登別市は平成27年度から令和2年度完成予定で6年で完成予定となっております。

続きまして、歴史的公文書の保管状況についてでございます。恵庭市では、歴史的な資料につきましては、恵庭市立図書館資料収集方針に基づき、行政資料や恵庭市にかかわりのあった方々が著した資料等を保管し、歴史的公文書については、恵庭市文書管理規程に基づき各課で保存しているとのことでございます。江別市は、市史行政資料担当の総務部参事が新聞記事のスクラップを年度ごとに製本して保存し、その他の公文書については江別市文書編集保存規程に基づき、総務部総務課が保存しています。帯広市は、帯広市文書編集保存規程に基づき総務課にて審査の上保存されることとなっておりますが、ここ数年、審査される文書はないとのことでございます。かつて、市史編集の際に収集された

資料の一部につきましては、帯広百年記念館で管理しているとのことです。次に北見市ですが、歴史的資料については、文化財課、中央図書館、市史編さん事務室の3か所で保管、管理していますが、そのほかに、端野、常呂、留辺蘂各自治区に市史編さん室があることから、総務課が所管し、公文書については文書課が一元管理しているとのことをごさいます。ただし、歴史的公文書については、市史編さん主幹が所管し、廃棄の防止、史料収集を進めているとのことですが、各職場で保管している場所がいろいろあるようで、その取り扱いに苦慮しているところをごさいます。なお、歴史的資料の常設の声があり、公文書館設置の動きもあるということです。次に千歳市ですが、千歳市文書管理規程で、市史編さんの参考となる重要な資料は、永年保存と規定され、総務課でリスト化しているとのことです。また、市史編さん業務で収集した資料は、行政資料として、スタックランナーで保管し、市で撮影した写真等の検索システムを構築しているとのことです。また、新聞社の記事検索システムを利用しているとのことです。最後に、登別市でございしますが、新聞記事については、広報担当と議会事務局がスクラップを作成し、市立図書館が北海道新聞の記事データサービスを併用し利用しており、歴史的公文書については担当課が保管し、その都度担当課の了解を得て閲覧や持ち出しをしているとのことをごさいました。

以上、前回、審議会でご要望があった他市の状況の説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。

ただいま、他市の状況についてご報告をいただきましたけれども、これについてご質問等ございませうでしょうか。後ほど我々の市の具体的な話の中で元に戻って、議論なりもあるかもしれませんが、今の時点で、ご質問等あればお願いいたします。

今の時点ではよろしいでしょうか。

では、続きまして4番目の議事に入っていきたいと存じます。今回の議題の1番は、新「苫小牧市史」編さん方針（案）についてということになります。

私から議事に入る前に、確認させていただきたいのですが、第1回の審議会で、諮問事項について、苫小牧市史編さん方針等の策定についてということで、新たな苫小牧市史を作成するための方針等について意見を取りまとめていただきたいと私たち諮問を受けたわけなんですけれども、具体的にどういう事項について答申したらいいのか、特に、

答申等とある含みなんですね。事務局のほうで先にお答えいただけるとありがたいと思います。

○事務局

まず、1回目の審議会の際に、会長がおっしゃった方針等ということで、この等の部分なんですけれども、本日議題に挙げています編さん方針の他に、次回以降でご審議いただきたいと考えているんですけれども、目次大綱と執筆要領について答申いただきたいと考えております。

目次大綱とは、新市史にどのような内容を記述するのか、大まかにお示しするもので、執筆要領については、執筆の基本となるルールを定めるもので、複数の人に執筆をお願いする予定ですので、書き方等の統一を図るために定めるものでございます。

○会長

ありがとうございます。

ただいま、諮問事項の具体的な内容について市史編さん方針の策定プラス目次大綱と執筆要領が我々が答申する項目であるというご回答いただきましたけれども、このことについて、ご質問でございますでしょうか。編さん方針と、目次大綱と執筆要領、それについては具体的には次回以降、審議ということですね。

執筆要領なんかは、かなり具体的な細かい話になると思うんですけれども、それはここで何か議論して決めるというより、事務局で原案を示していただいて、こうしたほうがいいんじゃないかということであれば、意見を述べる形になりますか。

○事務局

方針については前回ご議論いただいたものが、盛り込んだ形になっていて、執筆要領については、皆さんがご議論というよりは、こちらでこういうものはどうでしょうかというようにお示しさせていただきたいと考えております。

○会長

目次大綱も基本的には、原案をお示しいただいてそれに加えていくということになりますね。

○事務局

そういうふう考えております。

○会長

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは議題に入っていきたいと思います。

では、苫小牧市史編さん方針（案）の策定について、資料も付いておりますけれども、事務局からご説明をお願いしたいと思います。8つの項

目に分かれているようですので、項目ごとに説明していただき、項目ごとにご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、お手元に資料があると思いますけれども、1番、趣旨というところですね。これについて、まず事務局のほうからご説明お願いいたします。

○事務局

第2回の審議会において頂戴をしました意見を踏まえまして、新「苫小牧市史」編さん方針（案）としてお示しさせていただきました。

8つに構成されておりまして、1趣旨、2基本方針、3新市史の名称、4新市史の刊行時期、5組織及び体制、6新市史の構成及び体裁について、7頒布方法、8新市史の刊行計画の以上8つの構成案となっております。

まず、趣旨についてですが、新しい苫小牧市史をつくる趣旨について述べさせていただいており、前段で前回刊行された苫小牧市史の発刊経緯を書かせていただいております。

そして、その市史が発刊された後の内外の社会情勢の変化や苫小牧市の変化と、市内に残されている史料が経年とともに失われていることから、資料保存と後世へ伝えていくことの重要性を書かせていただきました。

さらに今回新しい市史を編さんする理由として、新たに発見された新しい資料や研究などに加え、新たな市史を編さんすることは、これからのまちづくりを進めるためには意義があるということの趣旨を述べさせていただいております。

以上でございます。

○会長

具体的には、これをお示しいただいている3段の文章ということですよ。

今、ご説明いただいて、併せて、文の案が載っておりますけれども、こちらについて、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

ここで、私から事前の打ち合わせで趣旨の案を見せていただいて、ご提案をお諮りしたいのですけれども。特に、内外の社会情勢の変化等というものが新たな市史の編さん方針の趣旨にあるわけですが、それについて何項目か書いてありますけど、少し具体的なことを幾つか書き込んでもいいのではないかなという気もしております。

いろいろあるとは思いますが、私がちょっと念頭にありますのは、一つはアイヌ民族のことで、アイヌ民族のその後の社会情勢の変

化による立場を組み込んだ歴史であるとか、そういうことを趣旨にも組み込んだらどうかということ。あるいは、近年、歴史研究で非常に進展の著しい社会的にも情勢的にも重要なことの一つに、女性史という分野がありますけれども、女性史などの研究の進展著しい状況にも目配りした新しい市史にしたいというような文言を趣旨に組み込んではどうかという印象を持っております。

これは皆さんの手元に文字はないですが、例えば趣旨の第2段目の最後、末尾のところに「喫緊の課題となっています」の後に「また、先住民族としてのアイヌ民族の立場や近年の女性史の成果などを組み込んだ現代的な視点に立った新しい歴史像も求められています。」というような、これはあくまで皆さんにたたいていただきたいと思うのですが、少し具体的な文言を趣旨に入れ込んでもいいんじゃないかというようなことを考えております。

私から突然の提案をお諮りすることになりましたけれども、それもあわせて、ご意見やご質問等をいただければと存じます。いかがでしょうか。

○事務局 会長すみません。今の会長案をもう一回ゆっくりお願いします。

○会長 2段目の末尾に「また、先住民族としてのアイヌ民族の立場や近年の女性史の成果などを組み込んだ現代的な視点に立った新しい歴史像も求められています。」というように作ってきたんですけど。

このあたりを幾つかの趣旨に具体的に視点を織り込むということは、私が見た中では、他市の状況ではそんなにまだ浸透している感じではないんですけども、学会も研究の動向などでは明らかにあるいは社会的にも大事さというものが重要視されていて、進んでいる領域でもありますし、インターネットなどで調べてみますと、市史編さんについての、自治体史編さんについてのパブリックコメントなどを見ていると、やはりそういうことに配慮した新しい視点を盛り込まなきゃいけないんじゃないかというご意見が結構目立つというそういう印象も持っています。そういう情勢を踏まえますと、特に大事なポイントの幾つかとして、趣旨の中に具体的に盛り込むということは、意義のあることではないかというふうに個人的に思っております。

○委員 確かに会長のおっしゃるとおりに内外、社会情勢の中でアイヌの問題というのはあると思うんです。

ただ、苫小牧市史、これから執筆する中で、どのくらいアイヌに関わるボリュームがあるかといったら、苫小牧はほとんどボリュームとしては少ないんです。ですから、先生のおっしゃった文には賛同するんですけど、これは書くとなったらどのくらいのボリュームになるのかということですね。

○会長 そうですね。私も、具体的に限られたページ数の中でどこまでページ数を割くのかということは、当然執筆される方のご負担とかもあるでしょうし、その点は考えていかないと思うんですけど、ボリュームのこともありますが、あくまで、どこに光を当てるかというかポイントとして重視するのかという方針というか、姿勢ですね。

○委員 だから、方針の中にまでアイヌの問題、今、調べていっているところで、いろいろ新聞報道などであるんですけども、僕は苫小牧市史の中でそれをいろいろ述べるのはちょっと難しいのではと思っています。

○会長 そういうご意見もあるかなと思ったのですが、もう一つは先ほど言われた、実際の執筆の中の具体的な問題というのはあると思うんですけども、同じことの繰り返しになってしまいますけれども、こういうことを趣旨に書かなくても、当然今回新しい趣旨はそういう視点を踏まえたものであると思うんです。やはり今のこの社会の状況、まして、白老町にウポポイができるとか、こういう社会の情勢の中で、こうした立場を盛り込んだ市史をつくるのですということ、趣旨にあえて謳うということは意義も大きいのではないかというそういう認識です。

○委員 女性史の問題もかつて「勇払原野の女たち」というのが出ていますよね。女性史に関するものも幾つかありますけれども、トータルされた点がないですけども、これは必要だと思いますけれどもね。

○会長 女性史につきましても、実際に書いたからにはこれだけボリュームをふやさないといけないということでもないですよ。自然とそういう視点に基づくものになると思うのですが、それを趣旨にあえて書くということに意味はあるんじゃないかという発想でした。

○委員 アイヌ民族のことについては、苫小牧市史を書いた頃に比べたら、劇的に変化していますね。その頃はアイヌがどこから来たか全然わからな

かったから、どこかよその国から来たのか、そういうような考え方だったと思うのです。

日本は、アイヌは先住民族だと認めてるし、そんなボリュームはとらなくてもいいから、こういう趣旨を入れてやればまた違うのかなど。女性史のほうもやっぱり同じですよ。そのように思いました。

○会長

いかがでしょうか。私としてはもちろん、趣旨に入れなくても、当然そういうことを反映したものにはなるだろうということも念頭にはあったのですが、別の委員さんもおっしゃったような、あえて趣旨に入れ込むことにも意味というのがあるのかなという、そちらを重視した形でご提案したところなんですけれどもいかがでしょうか。

今、私が追加で提案させていただいたことに議論が集中していますけど、事務局からお示しいただいた趣旨全体を含めてご意見いただきたいと思います。

編さん方針案は基本的に、ここです承を得てという形になるわけですかね。今回は一旦ここでの議論を事務局のほうへまた次回ご提案いただいて決まるとか、流れとしてはそういう感じですか。

○事務局

一応、今回、初めてお示しさせていただいたので、これについて皆さんの意見で、さまざまな議論もあるかと思うので、それを踏まえて、また次の回の時に、作り直してお示しさせていただきたいと思っております。

最終的には、この方針について皆さんで議論いただいた結果として、答申という形でいただきたいと考えております。

○会長

あくまで今回は議論の場ということですのでよろしいですかね。また後でご意見があれば戻っても構わないと思いますので、ひとまず私からご提案して、ご意見をいただいて継続審議というような感じで次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2の基本方針について、ご説明お願いいたします。

○事務局

基本方針につきましては、6つの案を記載させていただきました。

(1)は、いつからいつまでのことを市史にするかということで、記述の誤りを正しく記載することや新たな研究結果を記載することを踏まえ先史から平成の終わりまでを一区切りとして扱うこととしております。

(2) は、市内外の諸研究を参考に、苫小牧市に関わる最新の成果や街並みの変化などについて、可能な限り盛り込むことを謳っております。

(3) は、市史の体裁のほうに関してでございますが、可能な限り分かりやすい文章で記述し、写真や図、イラストなどを効果的に活用し、市民に親しまれ、分かりやすくすることを書いております。

(4) は、趣旨にも書いております、失われつつある貴重な資料を幅広く収集し、調査研究を進めるものとし、と書かせていただきました。

(5) は、ホームページなどを用いた情報発信を積極的に行い、市民からの情報提供を促して、新しい市史に反映させることを書かせていただいております。

(6) は、市史編さんを通じて収集した資料等については、将来にわたって適切に保存、活用する方法を検討していくことを書かせていただきました。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。6項目をご説明いただきましたけれども、2の基本方針の6項目について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

前回、具体的に分かりやすさを重視するのか、資料の保存や正確さ、そういうことをより重視するのかとか、いろいろ議論があったと思うのですが、そういうものを目配りするのが方針の案になっているかと思うのですが、いかがでしょうか。

大体、大事なポイントを網羅して記述されているかなと思うのですが、いかがでしょうか。

では、ひとまず、これでよろしいのではないかとということで、3番の新市史の名称について、続きましてご説明願います。

○事務局

新市史の名称につきましては、記述の誤りを正しく記載し、新たな研究結果を記載することを踏まえ、先史から新たに記述することから、「新苫小牧市史」という案で書かせていただきました。

以上です。

○会長

今、新市史の名称についてご提案ありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○委員

次回、市史を作るときは、「新新苦小牧市史」になるのでしょうか。ということは当然、予測した発想だと思いますけどね。大丈夫ですかね。

あと、これでもう打ち切りで、新しいのは出ませんよというならこれでいいですけど。「新苦小牧市史」というのは、私は通称で「新苦小牧市史」でいいと思うのですが、刊行された刊行物の表題は「苦小牧市史」じゃないかなと思うのですが、いかがですかね。

○委員

この資料2に、各市のタイトルが前に出て新が多いということで並んでいるんですね。

○事務局

どこの市町村も上下巻とか、苦小牧市の場合は上下追補ときて、大体続いているものに関しては、新をつけないでそのまま何々市史という形だったのです。今、解釈の関係で、もともと執筆されている内容の解釈を変更しながら市史をつくり直している部分がどこの市町村もあるものですから、その場合には、続きでなくて新たにさかのぼった部分で、また書き直していますよという「新苦小牧市史」みたいな形になっているんです。今回の作り方が、そういう作り方をするものですから、「苦小牧市史」ではなくて、新という形をつけたほうがいいのではないかとという案で提出させていただいています。

ただ、次どういう形で市史を発刊するのか、20年、25年、30年後になるのか、そのときには、今回刊行した市史の続きを作るのであれば、「新苦小牧市史」の追補編という流れになるのかなというふうには想定はしているのですけれども、今回新をつける意味というのはそういうことでの解釈でございます。

○会長

これも、先ほどの趣旨と同じで、今回初めてなので、まだ、議論の時間はあると思います。最近自治体史によっては、大分おもしろいタイトルを付けてきたりという例もあるみたいですが、これはあくまで苦小牧市史で、いいんじゃないかという、そういう付け方の出版物も結構ありますので、それも一つの案だと思いますし、今の時点でこのほかにご意見いかがでしょうか。

例えば、次の会議までに皆さんのほうでちょっと、こんなのに気がついたとか、そういうのを踏まえて、またご提案いただくこともできると思います。

今は、よろしいでしょうか。

○会長 では、これも継続審議ということで引き続き皆さんご検討いただきたいと思います。

 それでは、4の刊行時期について、ご説明願います。

○事務局 新市史の刊行時期につきましては、苫小牧市として、4年後の令和5年度としたい旨、書かせていただきました。

 以上です。

○会長 ありがとうございます。4年後、令和5年度。先ほどの2023年度ということですね。これについて、ご質問、ご意見、ございますでしょうか。

○委員 いいんじゃないですか。市制施行75周年という記念の年に発刊したいという、そこが僕は趣旨に賛成です。

○会長 タイミングとしても、非常にいいし目指していいんじゃないかというご意見ですが、ほかのご意見はございますか。

 よろしいでしょうか。

 これにつきましても、ひとまずお示しいただいたということで、進めて行きたいと思います。

○会長 それでは、5の組織及び体制について説明願いたいのですが、その前に、第2回の審議会のご意見として、審議会で原稿の校正などすべきかどうか、できないんじゃないかというご意見がありました。

 ここは事務局と相談してのご提案ということになり、ご議論いただきたいのですが、原稿のチェックはどこかでしなければならないと私としても思うわけですが、市史編さん審議会条例第8条には、審議会に関し、必要な事項は会長が審議会に諮って定めるという規定がありまして、これに基づいてのご提案ですが、編集委員会を組織してそこでチェックの任に当たるということはどうかということを考えておりまして、組織及び体制のところは、案として加えてはどうかということで、それも含めて事務局から説明していただきたいと思います。お願いいたします。

○事務局 組織及び体制につきましては、五つの体制で書かせていただきました。(1)は、市史編さん審議会でございます。その体制につきましては、

市長の諮問に応じ、編さん方針、目次大綱、執筆要領についての答申をいただきます。また、目次大綱を基に、新市史案を確認していただきます。そのほか、必要に応じ新市史編さん事業についてのご意見を述べていただくことを書かせていただきました。

(2) は、今、会長がおっしゃいました編集委員会でございます。こちらは、委員皆様のご同意が得られれば、編集委員会設置要綱を策定する必要があると考えていますので、次の審議会で要綱案をお示しさせていただきたいと思っております。そして、編集委員会を設置した際には、編さん方針、目次大綱、執筆要領に基づき原稿内容の確認及び検討と校正を行い、目次大綱と新市史案の整合を図ります。また、年表と資料編を確認し校正を行います。

(3) は、事務局です。事務局では、資料収集及び調査研究を行い、収集した資料や調査研究結果について、ホームページ等を用いて広く情報発信を行います。また、年表の整理、執筆者の依頼、原稿の点検及び索引を作成します。その他、市史編さんに係る庶務事務を行います。

(4) は、執筆者です。執筆者は事務局を中心に執筆を行いますが、必要に応じ、郷土史家やその分野に精通した方に執筆を依頼します。

(5) は、庁内外の各種組織及び個人との協力及び連携ということで、市役所内にかかわらず、各種組織及び個人との協力、連携をし編さんしていくことを書かせていただきました。

(6) は、有識者ということで、必要に応じ有識者からの助言をいただきながら、市史編さん事業を進めることを書かせていただきました。以上になります。

○会長

ありがとうございます。組織及び体制についてご説明いただきまして、新しい編集委員会というご提案をしましたけれども、こちらについていかがでしょうか。

幾つかあると思うのですが、文言でちょっと若干気になったのが、3番の事務局で、執筆者の依頼を行うということを書いてあって、4の執筆者に事務局を中心に執筆を行うと書いてあるわけですけど、ここはちょっと不整合というか、少し整理したほうがいいと思います。

○委員

4の執筆者に事務局員も執筆者だよということなの。違うのですか。

○事務局

事務局も執筆しますが、それ以外の方へも執筆も依頼するという意味でした。今会長がおっしゃられたとおり、確かに表現の仕方が分かり

づらいですね。

○会長 そうですね。ちょっと表現が分かりづらいと思います。。

○委員 この1と2、審議会と編集委員会。この兼ね合いというか、非常に難しいのではないですか。今、我々は審議会委員として審議しているわけですよね。今度実際に、執筆者が書いてきて、それを編集するに当たって、その編集委員の人選もかなり難しいのではと思います。候補としてどういう人がいるんですか。この、編集委員、編集委員長。

○事務局 まだ、誰をとすることは考えてはいないんですが、当市、審議会の皆様にも原稿チェックをお願いしたいなというふうに元々思っていましたので、まずはこちらにお集まりの審議会の方にも、編集委員としてどうでしょうかというお声かけをさせていただこうかなと考えておりました。
それ以外の方につきましても、原稿、執筆にかかわる内容のことになりますので、執筆される方ですとか、そういう方にもお声かけすることが必要かなとは考えています。

○会長 前回も結局執筆者はどなたなのかということと、原稿のチェックということは密接にかかるとお話があったと思うんですけども、そこは非常に大事だというのは、改めてそうだなと思うんですけども。
ちょっと若干違う角度からなのですが、編集委員会を審議会と別に立てているところは、例えば北見市がそうなんです。ただ、ここは、編集委員会が執筆もするという形なんです。そこがちょっと違うということと、あと、インターネット見ていて気がついたのは、上ノ国町なんですけど、上ノ国町も編集委員会と編さん審議会があって、上ノ国町も編集委員会を中心に執筆をするような形になっていたようなんです。けっこうここにあるような情報も、メンバーとかいろいろ載っていますので、もしかしたら参考になるかもしれないと思うんですけども。

○委員 上ノ国は、経験者というか専門家がたくさんいるんですよ。だから、両方を作ってもできる。苫小牧はそれほどたくさん関わりのある先生もいませんしね。これはかなり厳しいんじゃないかなという気はするんですけど。

○会長 具体的に何をするのもそうですよね。原稿内容の確認及び検討とい

うことと、校正ということでは、大分意味合いが変わってきますので、どこまで書かれたものに踏み込むのかというそのあたりもよく議論してから決めたほうがいいと思います。

○委員 この校正という意味は、当然事実関係の確認というか、事実関係の整合性も当然含むということですよ。というのはかなり専門的な知識を必要として、とんでもなく恥をかく可能性ももしかしたらあるので。

○委員 ここは非常にデリケートだと思うんですよ。誰かがしなきゃならないことではあるんですけども。

○委員 会長、前だったら有識者の先生とか、いろいろついてチェックしてもらっていたんだけど、会長は、できたものを高所からチェックしていただける先生というのは、ご存じではないですか。

○会長 具体的に考えてなかったの、今、簡単にお答えできないですが。そうですね。そういうことも想定しなきゃいけないかなと思いますね。

○委員 何かこんな下のほうにね、有識者というか、そういうのを想定しているのかなという感じもしたので。

○会長 ここは、事務局のほうはいかがなんでしょうか。最後の有識者というところの、もうちょっと具体的なニュアンスというか、今、委員さんおっしゃったようなことも含めていかがでしょうか。

○事務局 市史編集事業というのは、平成13年の追補編のときから止まっていたので、我々のほうも手探りで事業運用している段階なのですが、例えば、前回の市史作成に携われたご高齢の方々ですとか、そういう方々も含めてどういうことを今までやってきたのかですとか、どういう作業をしていたですとかということも含めて、いろいろご意見を聞いていきたいなという思いからこの有識者を書かせていただきました。

○会長 それだと、今の話はニュアンスがちょっと違いますね。

○事務局 ただ、今おっしゃられたことも考慮しないとイケないですね。

○委員 (2)の編集委員会のところのウですけれども、年表と資料の確認と校正というふうに表記されていまして、事務局は原稿の点検及び校正ということで、これは、校正するものの対象を分けるというふうに考えているということですか。

それとも、2つの箇所を校正を丁寧にやっていく、そういう方向をとりたいというそういう表現なのでしょう。

○事務局 そうですね。原稿チェックというのは先ほどから出ているとおり、非常に重たい作業だと思うんです。編集委員に当然見ていただきたいし、我々事務局も一緒に、やっぱり原稿チェックというのはやっていかないといけないなと思っています。そういう意味では、編集委員にもお願いするし、事務局でもやる必要があると考えています。

○委員 校正の対象とする本は、編集委員は、年表と資料編をというふうになっていますので、分けて校正にあたりたいということですか。

○事務局 アのところ、原稿内容の確認を含む校正となりまして、原稿については編集委員にもお願いし、事務局でも行いたい。両方で校正したいと思っています。年表資料編の校正という部分は編集委員のほうに入っているんですけれども、年表資料編については、作業は事務局のほうで作成することになると思っています。そうなったときに事務局は、一度目でチェックをしてというふうにはなかなかいかないかなと思いますので、編集委員に見ていただきたいと思っています。

○委員 分かりました。

○会長 私の伺っていたイメージですと、編集委員会というのは、あくまで、校正主体というか、縁の下の力持ち的なそういうことの意味が強いほうに受け取っていたんですけど、今日、委員のご意見なども伺っていると、むしろ場合によっては監修に近いようなそういう責任も、場合によっては入ってくるというか、編集委員を作るのであれば、その辺ははっきりさせたほうがいいのかというふうに、議論を聞いていて思いました。

○委員 私が分からないだけかもしれないんですけど、今の市史のどこを書き直しますかというところは、誰がチェックしているのですかね。今の市史を新市史にする必要性というのは、どの項目を新しく書き直すというのは、誰がやるのですかね。そういう編集方針というのは、編集委員会

になるんですかね。

最初に、それがないと今の市史のどこが不備だから、ここを書き換えましょうということが前提に出てこないと作業が進まないような気がするんですけどどうでしょうか。

○事務局 先ほどお話の中で、目次大綱という話があったと思うんですけど、どういうところが新しい資料が発見されているかですとか、そういうことも踏まえて事務局のほうでまずはどういうものを書いていただきたいかということをご提案していきたいと思っております。

○委員 それは事務局がおやりになるということですか。分かりました。

○事務局 事務局のほうで、どういう内容にするかという目次大綱案を考えていまして、どこまで細かく目次大綱に入れるかというのをお示しさせていただいた中で、またこの場で審議していただきたいと思っております。

○委員 そうするとかなり、専門的な文言というか、専門的な記述に、どういう先生が加わっていただくかとかという、絞り込みが多分この段階でできるという話になりますよね。

○事務局 目次ができ上がることによって、ある程度どこの分量を多くするかとかということが新たに見えてくると思いますので、そのときに、事務局で本当に書けるのかどうか、専門的な有識者の方に頼まないこれは書けないということも議論にもなるのではないかというふうに考えています。

○委員 分かりました。

○会長 他に、いかがですか。編集委員会については、概ねこういう点の懸念はいろいろ出てきたと思うんですけども、私の進行もあまりまとまる方向にはなっていないのですが、どうでしょうかね。

○委員 この編集委員会は、私は、設置することは必要だと思うんです。この審議会で切った張ったなんか絶対出来るわけないので、やっぱり編集委員会で切った張ったやらないと、そもそも具体的な形にならないと思うんですよ。編さん審議会では出来ない仕事だと思うんですよね。編集委

員会を設置することは、やっぱり必要だと思いますよ。私はそう思います。

○会長 具体的にどなたにやっていただくのかというところの難しさはあると思いますが、設置の必要性については、強く賛同のご意見がありましたので、ひとまず設置するという方向で次回の審議会でご要綱案をお示しいただくということよろしいでしょうか。

○事務局 それで、今は、組織の中で（１）から（６）の有識者までの役割で、何点かちょっとわかりづらいのがあって、役割的にそういう部分もご指摘を受けていますので、そこも事務局の中で、もう一度考えて要綱案と一緒に、若干線引きがはっきりできない形も考えてみたいと思います。

○会長 お願いします。
では、５についてひとまずよろしいでしょうか。

○会長 では、６の市史の構成及び体裁について説明願います。

○事務局 新市史の構成と体裁については、本編と資料編、年表作成を基本とすることとし、本編はＢ５判、２段縦書きで、通史として１冊を１、２００ページ、１６０万文字程度を１冊に。資料編及び年表は、電子媒体で作成することを書かせていただきました。
以上でございます。

○会長 ありがとうございます。構成と体裁についてＢ５判ということと、ページ数、文字数、資料編と年表は電子媒体にするという原案で出されましたけれども、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

電子媒体作成するというのは、あらかじめ公開することを前提にしている、要するにＣＤ－ＲＯＭを綴じた形で資料編を作成して配るというだけじゃなくて、もうあらかじめ、公開してアクセスできるという、そういうことも考えられますか。まだ、検討段階でしょうか。

○事務局 そうですね。例えば使いやすいというところでは、検索ができるですとか、そういうところを盛り込んでいきたいなということは今考えているところなんです。どこまで公表というところまでは、まだ考えておりません。

- 会長 今後の審議会での議論ということですね。
- 委員 この検索というのは、CD-ROMのほうに入れる。本編に入れる。
- 事務局 本編に入れることができればいいのかと思っております。
- 委員 人名だとか事項で入れるわけでしょ。1, 200ページの中でとなるとかなりのボリュームになるんじゃないかなという気がするし、あとは本編に、CD-ROMだと見る人なかなか大変だと思います。
- 会長 非常にメリットも大きい反面で逆に見づらいというパターンも確かにあると思うんですね。
- 委員 この資料編のは、古文献だとか、それは見られるの。
- 事務局 そこは、執筆者との協議になってくるのかなと思います。どういう内容を記述していくか、それにかかわる必要な書類を載せることになると思います。
- 委員 今ある市史では、古い文献なんかで、全部間違っている箇所もあるけれども、きちっとできているのを、また、それをCDにするというわけではないよね。新しく発見されて、苫小牧の歴史に必要な文献はそういう形にして残すということでしょ。
- 事務局 そうですね。残せる部分があれば。当然、余計な文献はあるんですけども。どこまでのボリュームでできるかということは、ちょっと今後詰めていかないといけないと思っております。
- 委員 江別市史はB5判です。761ページです。1, 200ページというのと、これの1.5倍ぐらいの感じですよ。二段組み。結構厚いですよね。
- 委員 帯広市史は、B5判ですか。
- 委員 そうです。1, 189ページ。

- 会長 例えば、上下に分けるか、1冊にするかとか、そういうこともここで議案ということですかね。
- 事務局 ここで原案としてご審議いただければと思います。
- 会長 資料編とか年表を電子媒体にするということは、メリットも非常に大きいし、多分、編集、製本のことを考えて、メリットもあると思うんですけども、例えば、予算やその他の手間のことで言うと、どのくらい如実に違うのかとか想定できますか。
- 事務局 まだ予算的などころについては全然議論していない状態で、電子媒体をつけたときにどれくらい値段が上がるのか、または下がるか、その辺について今後調査していかなければいけないと考えています。
- 会長 私も史料編なんかは非常に膨大になりますから、電子媒体というのはいいなとも思うのですが、逆にアクセスしづらい場面も当然あるということは考えておかなければいけないので、ここはご相談しながらというかたちかと思います。
- 委員 資料から見ると北見は紙媒体と両方作っているということですか。
- 事務局長 同じものを紙と一緒にして作っています。
- 委員 苫小牧市はそういう選択肢もあるんですか。
- 事務局 ページ数がどこまでという議論になってくるとは思うんですけども、今、こちらでお示ししているのが1, 200ページというのが、一つの考え方として持っているんです。さらにこの年表を紙にするといったときに、この1, 200ページの中に入れるのか、単に外に出すといったときには、予算的にどこまでになるかですとか、その辺は財政部局との協議になってくると思います。
- 事務局 金額的などころは、まだ言えない部分もあるんですけども、冊子のほうの市史の本の部分と、資料の部分という分け方、考え方がお金ではなくて、基本、市史を親しみをもって読んでいただくといったところで、どこの市町村も、そのデータ、歴代の市長さんが一覧になっている表な

どが、市史の中の本文に入りながらあるというのをできるだけ、資料的
なところを別に持ちながら、ある程度読めるところを本のほうでやって
いきたいなというのが、本と資料を分けるという考え方があったもので
すから、本をそれぞれ市史と資料で作るという考え方、電子媒体で本の
部分と資料の部分を作るという考え方は今のところ持っていないという
ところはあるんです。

あとは、お金の面も出てくると思います。基本、この本の部分と資料
と年表の部分が電子媒体かという分け方は、基本的には記述するところ
を本のほうでという考え方、資料は電子媒体、付属資料でという考え方
で分けさせていただいているんです。

○会長 例えばイメージだと、帯広市史、冊子があって、最後のページか何かに
CD-ROMが入っていて、資料編はこれを見てくださいというような
な、具体的にはそういうイメージでしょうか。

○事務局 そうですね。他市の例でいくとそういう感じなので、そういう形がい
いかなと思います。

○会長 良いところ取りできるならば、委員さんのおっしゃったようなどっちも
というほうが、望み得る中では、そのほうがいいだろうなという気はす
るんですけども、そこも含めて決定は難しいと思いますので、さらに
言うと、私、前回、言っていたかと思うんですが、CD-ROMって、
かえって見づらいというか、CD-ROMが付いていない端末も普通に
あったりしますし、そういうことを考えますと、販売と矛盾するかもし
れませんが、最初から千歳のように全部、公開、電子情報公開するぐら
いと、親切かなという気もします。販売との兼ね合いとか、その他も
ろもろあるかもしれませんが。

今、代案はありませんので、いろいろ意見を出していただきましたの
で、この場はひとまずこれでよろしいでしょうか。

では、次に頒布方法について説明7番お願いいたします。

○事務局 頒布方法につきましては、中央図書館で販売することとし、市民が購
入しやすい価格設定を行うように努めます。

それと、会長もおっしゃっていたんですけども、市の公式ホームペ
ージでもこの新市史を公開することとして記載をさせていただいており
ます。

以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。今、議論があったホームページで公開することを前提に方針を作っているということですね。
何か、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。
それでは、8の新市史の刊行計画についてご説明願います。

- 事務局 刊行までの計画でございますけれども、編さん審議会、編集委員会、執筆者、事務局を四つに分け、令和6年発刊の翌年までを計画として書かせていただきました。編さん審議会委員の皆さんからは、編さん方針、目次大綱、執筆要領、編さん事業の意見の4項目について記載させていただきましたが、答申をいただいた後は、事業の進捗状況を報告させていただき、場面、場面で必要に応じてご意見をいただければと考えております。
編集委員会は、令和2年度から徐々に掲出されるであろう原稿の内容確認や原稿の校正について書かせていただきました。
執筆者については、令和4年度の最初のほうまでに執筆を完了していただく計画にしております。
事務局については、資料収集、執筆依頼、原稿集約、点検、校正など、ご覧の項目について計画をさせていただいております。
以上でございます。

- 会長 はい。ありがとうございます。ただいまの8番の新市史の刊行計画について、ご意見ご質問等お願いいたします。

- 委員 この執筆作業というのは、これは原稿というふうに理解すればいいんですか。そうすると、この線の引き方は編集委員会、要するに執筆者が執筆作業が終わらないと原稿の校正とか原稿の内容確認、検討に移れないんじゃないでしょうか。

- 事務局 そうですね。

- 委員 そうですね。だから、これは執筆作業が完了した段階から、編集委員会の作業がスタートしていくと、こういうことなんですか。

- 事務局 執筆原稿についても、例えば千歳市のお話を聞いた際に、原稿が完成し

てから見ていただくといったときに、なかなか原稿が出てこないということがあったりすることなので、その辺はまだ決めてはいないところなんですけど。例えば、定期的に現在出来上がった分をいただくようにするですとか、原稿のチェックというところもいつから始まるのかというの、ずれてくるようになるのかなということを考えて、令和2年のスタートからは、確かに編集委員会の作業はないかもしれませんが、そういうことで矢印をここに付けさせていただいたところです。

○委員

何を誰が書くかというのは全然まだで、それを編集委員会で内容確認、検討したものがおりてくるのかどちらかわかりませんが、それがあって原稿が出てきてそれで原稿の校正に入ると。

原稿が出てくる時間が、これだけ2年間丸々っていると、お尻苦しくならないですか。もっと尻を叩いて、1年半で書かせるとか、しないと前半余裕持たないとこれ、後半ふん詰まりになる可能性ないですかね。何かちょっと一方的に心配しているんだけど。誰が尻を叩くかというのがあります。

○事務局

当然、目次大綱ができ上がったときに、最終的に1, 200ページのうちのどういうジャンルが、どれぐらいのボリュームを持つのかといったところで、担当する執筆者の書く量というのも多少変わると思うんです。

そのボリュームで少ない人と多い人が同じ期間、1年間で原稿上げてくれというのもつらいと思いますので、内容によっては、これを6か月ぐらいで書き上げてという人と、1年で書き上げてという人の差はあると思います。

委員が言われるとおり、千歳市もなかなか原稿が出てこなくて最後、毎週のようにチェックしていたんだという話も聞いていますので、できるだけ早い段階で原稿を出してくださいねという依頼はしなきゃならないなと思っています。

この期間が、2年ぐらいの線を引っ張っているのは、基本的には、委員さんが言われるとおり、早い段階で出してほしいというのがあるんですけども、そのボリュームによって、本当に6か月でこの原稿上げろというのかとかという中身のボリュームになる人ももしかしたらいたら困りますので、結構長めには見ているんですけども、そういうことがないような形で、執筆の原稿を上げてもらうように依頼はかけていきたいというふうに考えております。

- 委員 了解しました。最もハードな人は2年間かけて、書けという話ですよ
ね。
- 事務局 そういことがないようにしたいんですけども、もしかしたら今回
の市史は、ここを中心的にといたったときに、そのボリュームあると
ころが、一人が書かなきゃならない状況になるというのもあるかも
しれませんので、それは見てみなければわからないなと思います。
- 委員 場合によっては、複数でも、総チェックだから、同じ分野の人が二人
いるとかね。そういうのも必要かもしれないですよ。分かりました。
- 会長 ほかにいかがでしょうか。
それでは、まだあるかもしれませんが、ひとまず、8番は審議と質疑
も終えたいと思います。
ここまで、事務局作成の方針案に対して、幾つかご意見が出たところ
ですけども、それを踏まえて、次回、審議会などに事務局のほうで再
度修正をお願いしまして提示していただければと考えております。
以上で1番の質疑を終了してよろしいでしょうか。
- 会長 2番、その他につきまして事務局からございますか。
- 事務局 次回開催予定についてでございますが、次回開催の日程につきまして
は、現在未定であります。年内に開催することを予定しておりますので、
日程や内容が固まり次第、追ってご案内差し上げますので、よろしくお
願いいたします。
事務局からは、以上でございます。
- 会長 ありがとうございます。
委員の皆様から、その他の事項について何かございますか。よろしい
ですか。
- 会長 それでは、本日の議事については、これで終了させていただきます。
皆様、長時間ご協力ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、ご多忙の中、お時間をいただきありがとうございます。
これもちまして、苫小牧市史編さん審議会を終了させていただきます。
本日は、どうもありがとうございました。